

評価書（個票）

事務・事業名	職業紹介責任者講習会	担当課 (担当課長)	職業安定局 派遣・有期労働対策部 需給調整事業課(松本課長)
根拠法令等	職業紹介事業の業務運営要領（平成11年11月17日付職発第815号「職業安定法等の一部を改正する法律、関係政令等の施行について」の別添）	類型	講習研修
		指定等の形態	確認
事務・事業の概要	○事務・事業の内容 職業紹介責任者の養成を行うものである。		
事務・事業の目的	職業安定法第32条の14により選任を義務づけられている職業紹介責任者等に対し、法の趣旨、職業紹介責任者の職務、必要な事務手続き等について講習会を実施することにより、職業紹介事業所における事業運営の適正化に資することを目的としているものである。		
関連する政策目標	-		
関連する業績指標	-		
指標の目標値等	-		
法人の指定等の状況	別紙のとおり。		
指定・登録等の基準に対するよくあるお問い合わせと回答	特になし。		
料金等・積算根拠	別紙のとおり。		
事務・事業の実績	○実績（平成27年度） 講習会受講者数 13,308名 ○事業収入（平成27年度） 事業収入について報告を求めていることになっていないため、把握していない。		
国からの補助金等	○補助金・委託費等（平成28年度） なし。		
事務・事業の見直し状況（これまでの検証）	職業紹介責任者講習会の実施を希望する者に対する確認事項、職業紹介責任者講習会の実施機関に係る事項等をインターネットで公開している。		

<p>事務・事業の必要性等・有効性</p>	<p>職業安定法第32条の14により選任を義務づけられている職業紹介責任者等に対し、法の趣旨、職業紹介責任者の職務、必要な事務手続き等について講習会を実施することにより、職業紹介事業所における事業運営の適正化に資するものであることから、本事務・事業は必要かつ有効である。</p>
<p>事務・事業の執行体制の妥当性</p>	<p>長期的に職業紹介責任者を養成する必要があるため、国が単年度契約により講習の実施を委託するよりも、一定の質を担保した上で、日常的に職業紹介事業の適正な運営の確保の推進のための活動を行っている民間の講習機関が講習を実施した方が効果的である。 なお、職業紹介責任者講習は、一定の要件を満たすと確認できた民間の講習機関により実施される制度となっており、現在、4法人が講習を開催している。</p>
<p>評価結果の総括 （現状分析（事務・事業の評価）と今後の方向性）</p>	<p>職業紹介事業所における事業運営の適正化のため、引き続き、職業紹介責任者の養成を図る必要がある。</p>
<p>備考</p>	

別紙

合計 4 法人

- ・ 公益社団法人 全国民営職業紹介事業協会
- ・ 一般社団法人 日本人材紹介事業協会
- ・ 株式会社 オファーズ
- ・ 株式会社 オープンリソース

法人名	指定等の時期	連絡先 (TEL)	料金等・積算根拠
公益社団法人 (1 法人)			
公益社団法人 全国 民営職業紹介事業協 会	平成 19 年 4 月 12 日	03-3818-7011	-(料金等の設定に当たっては 国は関与しない)
一般社団法人 (1 法人)			
一般社団法人 日本 人材紹介事業協会	平成 19 年 8 月 28 日	03-5408-5454	-(同上)
株式会社 (2 法人)			
株式会社 オファ ーズ	平成 22 年 11 月 10 日	027-329-7001	-(同上)
株式会社 オープ ンリソース	平成 24 年 4 月 25 日	03-5843-6495	-(同上)